

第6次スポーツ推進計画

令和 5(2023)年度～令和 8(2026)年度

令和 5(2023)年 4 月
公益財団法人三重県スポーツ協会

I 計画の趣旨

スポーツ基本法では、スポーツ団体はスポーツの推進に主体的に取り組むよう努めることとされており、(公財)三重県スポーツ協会(以下、「本協会」という。)は、県民のスポーツに対する関心と期待に応え、県民一人ひとりがスポーツを継続して取り組める環境を確保し、また競技力の向上を支えていく中核団体として重要な役割を担っています。

このような中で、本協会が管理運営を行う施設は、三重県(以下、「県」という。)から「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿(鈴鹿スポーツガーデン)」・「三重交通G スポーツの杜 伊勢(総合競技場)」・「ドリーム オーシャン スタジアム(松阪野球場)」の3施設を指定管理者の指定を受けて、また本協会独自では宿泊施設「スポーツガーデン Mie Spo Inn」を管理運営しています。これら県有施設等においては、利用者サービスを向上させて、施設の活用を図るとともに、効率的な経営を行うことが求められています。

また、第76回国民体育大会(三重とこわか国体・三重とこわか大会)は、新型コロナウイルス感染拡大により開催が中止となり、これまで両大会に向けて長い時間と多くの労力をかけて準備をしてきた関係者並びに大会の開催を楽しみにしていた多くの県民の落胆は大きく、今なお希望が見出せない状況にあります。両大会は民間事業者、行政及び県民がオール三重で力を結集して成功に向けて取り組んできた汗の結晶であり、その姿は本県のスポーツを大きく前進させることに繋がりました。県内の各地域においては、県外から来県する多くの大会関係者をおもてなしすることや、安心・安全な大会運営をするための準備に奔走する様子は、まさにオール三重の取り組みを実感する姿でした。

本県選手が地元の国体で活躍できるように長い時間をかけて選手、指導者の育成を戦略的に行った結果、全国大会での入賞者数も増加してきました。また、成年選手においては県内の各企業の協力により選手の雇用に理解を頂き、多くのアスリートが本県に定住し、競技者としてまた一社会人として、国体に向けて選手及び企業ともに準備を進めてきました。

スポーツは「する・みる・ささえる」といった関わり方があります。両大会はオール三重で、「する・みる・ささえる」ことに関わり、「夢・感動・勇気」を感じることで明日への活力を見出す絶好の機会となり、本県のスポーツ文化の水準を大きく向上させるまたとないチャンスでした。両大会が中止され、また6年後の延期申請も行わないと決定されましたが、これまでの両大会に向けた取り組みの経験は、本県のスポーツ推進にとって大きな前進でありました。

今後は、これらの経験を無駄にせず、スポーツの持つ力をオール三重で享受しつつ、三重県のスポーツの未来に繋げることが重要な務めとなります。

これらの責務を果たすため、本計画は(公財)日本スポーツ協会が策定する「JSP0中期計画2023-2027」及び三重県が策定する「第3次三重県スポーツ推進計画(仮称)」を踏まえ、加盟団体との一層の連携を図りつつ、本協会が新たに取り組むべきスポーツ推進の方向性を明示するとともに、県有施設等の管理運営及び法人の財政基盤の確立についても方向性を示すことで、本協会が組織的、計画的にスポーツ推進事業に取り組んでいくための基本方針を策定するものです。

II 計画期間

令和5(2023)年度から令和8(2026)年度までの4年間

Ⅲ スポーツを推進するための取組

1 スポーツに親しめる環境の充実

これまで県内の各市町においては、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の各団体の独自の取り組み・それぞれが地域の特色や実情に応じた運営がなされています。

それぞれの団体では、指導者の不足や団体の構成人数の減少など団体の維持、活動の継続が不安な状況である。またスポーツ少年団においては、指導者のスキルの低さから活動中のパワハラ等の事案も発生しています。

こうしたことから、多くの県民が安心してスポーツに親しむ環境づくりを構築する必要があります。



取組内容

- ・ 成人において週1回以上スポーツを継続的に実施する実践者が65%以上となるよう加盟団体及び関係機関と連携してスポーツ教室等を開催していきます。
- ・ 多年齢層に対し、多様な技能レベルに応じた誰もが参加できる総合型地域スポーツクラブが真に地域のスポーツを行う拠点となるよう現状の支援体制を見直し、「いつでも、どこでも、だれでも」の基本コンセプトが達成できる体制づくりができるよう支援していきます。
- ・ スポーツ少年団活動により、少年少女がスポーツ活動に親しめる環境づくりに取り組みます。
- ・ 地域のスポーツ活動における指導者に対して充実した内容の研修を実施することで、指導者の資質向上が図れる仕組みの構築に努めます。
- ・ 第76回国民体育大会（三重とこわか国体・三重とこわか大会）の開催に向けて行ってきた取り組みを活かし、広く県民がスポーツの価値や意義を理解し、スポーツに親しめるよう努めます。



2 加盟団体及び関係機関との連携

国民体育大会^{*}をはじめとした大規模なスポーツイベントや海外からの参加者が集う国際競技大会は、多くの県民に夢・感動・勇気を与え、大きな経済効果をもたらします。

このことは、県内のスポーツ施設の活用や大会を支える機会にもなり、小学生・中学生にとってはスポーツに触れる絶好の機会となりうることから、青少年の育成のためにも大規模スポーツイベントの誘致が必要と考えます。



取組内容

- ・ 加盟競技団体及び加盟学校体育団体と連携し、競技力の向上、スポーツ指導者の養成等に取り組み、組織の充実を図ります。
- ・ 加盟市町体育・スポーツ協会と連携し、イベントの企画や研修会により地域のスポーツ活動を活性化に取り組み、組織の充実を図ります。
- ・ 県関係部局、県競技力向上対策本部と連携し、競技力の向上をはじめスポーツ推進事業に取り組み、県内スポーツのより一層の活性化を図ります。
- ・ 国民体育大会^{*}の開催については、三巡目の開催を待つことなく、関係団体と連携を図り、早期開催ができるよう取り組みます。
- ・ 県レクリエーション協会及び県障がい者スポーツ協会と連携することで、県内スポーツの情報交換や各種大会の実施に取り組み、組織の充実を図ります。

※：第78回大会より国民スポーツ大会に改称

3 学校運動部活動の充実・スポーツ指導者育成の充実と活用の推進

我が国のスポーツの歴史は中学校、高等学校における運動部活動に支えられてきました。こうした状況は世界的に見ても貴重な仕組みであり、これまでも大きな成果を残してきています。

本県においても同様で、人格形成・仲間づくり・心身の鍛錬等大きな成果を上げてきました。今後においても本県のスポーツ推進を図るうえでは運動部活動の役割は大きく、不可欠なものでありますが、指導者の指導スキルが低い状況や指導者が不足しているなど課題もあります。

運動部活動を行う教員の資質を向上させるとともに適材適所に配置を行うことで、指導者不足に陥らないように部活動指導ができる教員の計画的な採用と外部人材を積極的に登用して部活動の活性化が必要と考えます。

取組内容

- ・ 中学校、高等学校の教員は運動部活動における指導への負担が大きいことから、積極的に外部人材を活用して指導者の負担軽減と活動の充実を図るため、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、体制の構築に努めます。
- ・ 中学校における運動部活動の地域移行において、関係部局・市町及び加盟団体と連携し、指導者派遣等のスポーツ指導者の活用に取り組みます。
- ・ スポーツ指導者養成事業は、自己の能力・適正、また興味・関心等に応じて主体的にスポーツ文化を豊かに享受することのできる生涯スポーツ社会の実現のために、競技者の年齢、技術レベル及び意向に対応し、安全に正しくスポーツの楽しさを伝えることができる指導者を養成し、その活用に努めます。
- ・ スポーツ指導者研修事業は、暴力の根絶に向けた内容をはじめ、人間力・知識・技能を高めることを目的とした研修を実施することで、指導者の資質向上を図ります。
- ・ スポーツ指導者養成カリキュラムにより、コーチング力の高い指導者を育成することで、グッドコーチによるプレイヤーズセンタードの考えのもと、グッドプレイヤーの育成に取り組みます。

また、女性アスリートの抱える諸問題に対しても、継続的に取り組めるよう研修の充実を図ります。

- ・ スポーツ指導者の資格については各大会等で義務付けが進む中で、資格保有者名簿によるスポーツ指導者の把握やその活用の充実を図ります。



4 スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの育成

生涯スポーツ社会の早期実現のため、地域住民の身近なスポーツ活動の場として期待される総合型地域スポーツクラブを育成し、地域住民による自主的・自発的な組織化及び定着化を図る支援が必要と考えます。

また、スポーツ少年団の育成も併せて、生涯を通じたスポーツ機会の充実と健康づくりの推進が必要です。

取組内容

- ・ 総合型地域スポーツクラブにおける県内加盟クラブで構成する「SCみえネットワーク」(本協会事業)では、クラブの円滑な運営に資する情報交換や様々な研修会等の事業を通じてクラブの活性化を図ります。



- ・ 県等の関係団体と連携しながら、安定した総合型地域スポーツクラブの運営と地域に定着するための各団体との意見交換や情報共有を行います。
- ・ 本協会が広域スポーツセンターの機能を担うことにより、各市町と連携し、総合型地域スポーツクラブの普及啓発を図ります。また、SCみえネットワークと連携し、令和4年度より導入された登録・認証制度の整備を行い、本協会が中間支援組織としての役割を果たすよう様々な取り組みを行います。
- ・ スポーツ少年団は、様々なスポーツ及び文化活動を体験させながら、青少年の健全育成を目指すことを理念としています。この理念を市町スポーツ少年団とともに、継続的な研修により指導者に伝えていくとともに、さらなる資質の向上を図ります。そして少年団交流大会や地域交歓会によって魅力あるスポーツ少年団活動を提供していくことで活動の充実を図ります。
- ・ 障がいの有無や年齢、性別、国籍等を問わず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、各人の適正にあったスポーツ活動が楽しめるインクルーシブスポーツの普及・啓発を図ります。



5 トップアスリートの育成

過去、本県の競技スポーツは低迷期がありましたが、令和3(2021)年開催予定であった三重とこわか国体の内々定以降様々な競技力向上対策への取り組み、さらには本協会スポーツ医・科学委員会により選手の専門的なサポートを充実させることで、着実に成果を上げてきました。

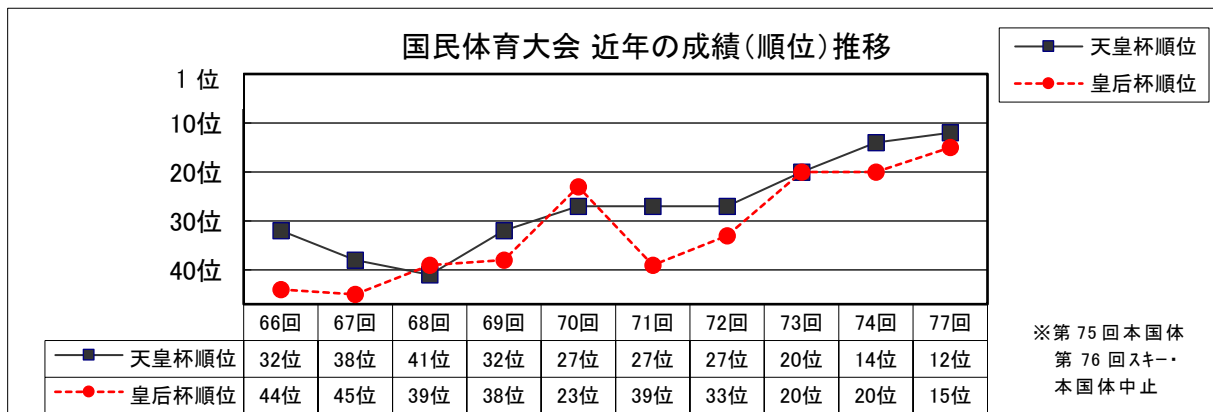


過去の国体開催県では、その多くが大会後にたちまち競技力が低下するという状況が散見されることから、本県においては国体後も一定の競技力を維持することを目指し、これまで取り組んできた競技力向上対策の経験を繋ぐことで、永く三重の競技力の水準を高いレベルで維持できるようにする必要があります。

取組内容

- ・ 本県で開催される大規模大会や国際大会も視野に入れたトップアスリートの育成並びに選手・チームが充実した強化活動（練習、遠征、サポート体制等）が実施できるよう、県及び加盟団体と連携し、ジュニア選手の発掘から成年選手までの育成に取り組めます。
- ・ 三重県で育った優秀な選手が大学卒業後に本県で選手活動ができるよう、また県外出身選手を受け入れることができるように、現行の「トップアスリート就職支援事業」を継続することで、安定した競技力の確保及び就職した選手のサポート及び選手雇用先企業との一層の連携を図ります。
- ・ 本協会スポーツ医・科学委員会において、スポーツ医・科学研究を進めることにより、競技力向上と選手の健康を守る専門的なサポートの充実やアンチ・ドーピング活動に取り組めます。
- ・ 国際大会や全国大会などで優秀な成績を収めた選手・監督を表彰し広く県民に周知することにより、選手・監督の意識の高揚とさらなる活動の充実、そして後進の目標となるよう顕彰事業を行います。





6 県有施設等の管理運営の充実

スポーツは、「する場所」「みる場所」が必要であり、三重とこわか国体に向けて県営施設及び市町の施設においても整備が進められました。そのような中においても、現状の県営施設は老朽化が著しく、建て替えが望まれる施設や供用開始後 20 年以上が経過した施設は、競技基準への対応や安全な施設運営のための対応も必要となってきています。

スポーツ施設整備の目的は、多くの人々が日頃から快適に利用できることはもちろんのこと、本県での大規模大会や国際大会等の開催は、県民がトップアスリートの活躍に胸を高鳴らせ、興奮と感動が体験できる機会であるとともに、大きな経済効果をもたらす地域活性化の役割を有しています。

スポーツ施設を整備することは、地域におけるスポーツ活動の活性化及び競技スポーツの活性化並びに地域に賑わいをもたらすなどの大きな相乗効果が期待できることから、計画的な整備が必要です。

取組内容

- 県営スポーツ施設において、老朽化対策及び競技規則の変更への速やかな対応を図るための総合的な整備や修繕等は、その利便性の向上によって管理運営の充実につながることから、施設設置者と長期的な視点で整備についての協議を進めます。



また、スポーツを「みる」観点から、引き続き大型映像装置の設置等、施設の充実についても同様に協議を進めます。

- 県有施設は、加盟団体との連携や関係団体と事業連携を行うことにより「競技スポーツの推進」及び「生涯スポーツの推進」を担える施設であり、利用者に対して「安心・安全」、「利便性の向上」を提供していくことで利用拡大を図ります。

特に、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿（鈴鹿スポーツガーデン）は、宿泊施設であるスポーツガーデン Mie Spo Inn との一体的な活用を行うことにより利用者へのサービス向上を図ります。

- 県有施設の設置目的に鑑み、利用者サービスの向上と広報活動の推進により、県民の自主的なスポーツ活動を支援するためのニーズの高いスポーツ教室等の新設、また、生きがいくりの拠点施設としてのトレーニング設備の充実など、日常的・継続的にスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。

- スポーツガーデン Mie Spo Inn は、県民の健康づくりを図る事業を推進します。

併せて、利用者サービスの向上と広報活動の推進により、利用者の拡大を図るとともに、効率的な経営に努めます。また、長期的な計画に立った修繕に取り組みます。



7 法人の健全な運営と財政基盤の強化

本協会は、公益法人として、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するために活動することが求められ、その事業運営全てにおいて透明性が確保されていなければなりません。

このことを遵守するとともに、施設運営や収益事業等において利益を得た収支差額については、公益法人であることから収支相償が求められていますので、公益目的事業に還元していきます。

取組内容

- ・ 日本のスポーツ界においてスポーツ団体のガバナンスの確保が求められており、スポーツ団体のガバナンスコードの遵守に向けて今後とも継続して努力をしていきます。
- ・ スポーツも持続可能な開発目標のために SDGs への貢献が必要なことから、本協会及び管理施設において、取り組みを進めます。
- ・ 本協会のスポーツ推進事業を積極的に推進するため、効率的な積立や必要な財源確保に努め、健全で安定的な運営を行っていきます。
- ・ 本協会の安定的な財政基盤の強化やリスク負担に対応するため、適切な資産等の運用を行います。
- ・ 積極的に収益事業に取り組むことにより収益性を高めるとともに、本協会スポーツ推進事業への賛同を県内の企業・団体等に求めることで賛助会員の拡大に努め、財源確保に取り組みます。
- ・ 県有施設は、利用者増による収入の増加を図り、施設の計画的な修繕を実施するとともに、施設間の情報共有を図るなど効率的な施設運営に取り組めます。
- ・ スポーツガーデン Mie Spo Inn は、効率的な管理運営を行うことで収益性を高めるように努め、また建物の長寿命化のために、施設全体の計画的な修繕・改修を実施します。



IV 終わりに

「スポーツは人生を豊かにし、私たちに幸福を実感させるものである。」

これは平成 26 年 12 月 24 日に公布された三重県スポーツ推進条例の前文の書き出し部分です。前文ではスポーツの持つ力を表し、「県民がスポーツの価値を広く享受し、県民の力を結集した元気な三重を目指す」と締めくくっています。

スポーツの持つ力は無限です。

このたび、本協会は未来志向の観点から、この「第 6 次スポーツ推進計画」を策定しました。

引き続き、県・加盟団体をはじめ多くのスポーツに関わる方々と連携しながら、本県のスポーツ活動がより一層推進され、県民がスポーツを通じて「夢・感動・勇気」を持つことができるよう、取り組みを進めていきます。



Mie Sports Association